

衆議院議員

# 小林鷹之 ファックスマガジン

2014年6月発行 vol.8

6月1日についても増して工事との戦い。頭の切り替え、時間管理、そして体調管理が難しく、電車のつり革を握りながらウトウトしてしまうことも…。財務金融委員会では黒田日銀総裁と金融政策についてやりとり。外務委員会では岸田外相と、企業の脱税や二重課税を防ぐための租税条約などについてやりとり。単なる事実の確認や政策の批判ではなく、提言型の質疑を心がけています。また、本国会でも議員立法を手がけました。読売新聞や千葉日報にも取り上げられたので別添記事をご覧下さい。党の説明責任者として良い経験と積ませて頂きました。その通常国会もこの週末で閉会。地元の時間も増えると思えますが、国家の課題は山積。11月1日から地元と東京を往復する日は続きます。ぜひ暑く日焼けが続くので、ご自愛下さい。

《小林鷹之 ファックスマガジン》は、小林鷹之後援会の皆様にお送りしています。配信をご希望されない方はお手数ですが、小林鷹之 国会事務所 03-3508-7617まで御連絡下さい。

＜小林鷹之 国会事務所＞

住所：〒100-8981 東京都千代田区永田町2-2-1 衆議院第一議員会館417号室  
電話：03-3508-7617 FAX：03-3508-3997

＜小林鷹之 八千代事務所＞

住所：〒276-0042 千葉県八千代市ゆりのき台3-3-5 アットホームセンター第2ビル 202号室  
電話：047-409-5842 FAX：047-409-5843

自由民主党千葉県第二選挙区支部（八千代市・習志野市・千葉市花見川区）小林鷹之 国会事務所発行

【討議資料】

小林鷹之

2014年6月16日付

# 海外犯罪遺族に弔慰金

## 100万円、自公が法案提出へ

自民、公明両党は、海外で犯罪に巻き込まれて死亡した被害者の遺族に対して弔慰金100万円を新たに支給できるようにする一国外犯罪被害者弔慰金支給法案（仮称）を今国会に提出する方針を固めた。秋の臨時国会での成立を目指す。

海外への旅行者や出張者が増加し、凶悪犯罪に巻き込まれる危険も増していることに対応する狙いがある。国内に加え日本の船舶や航空機内での犯罪被害者に、犯罪被害者給付金支給法に基づき、殺人など故意

の犯罪で死亡した人の遺族には最高約3000万円が国から支給される。しかし、国外で犯罪被害に遭った邦人被害者は対象外で、10人が犠牲になった昨年1月のアルジェリア人質事件以降、国による経済的な支援制度の新設を求める声が多く。

野党から出ている。ただ、国外犯罪は、当該国の捜査機関に事実認定を頼らなければならない。国内犯罪の給付金制度では、犯罪被害の原因が被害者にもあるような場合などには減額や支給しないこともできるが、海外ではこうした審査が困難なことから、少額の弔慰金に限定することにした。今後、国外犯罪により重度の障害が残った被害者に対する給付金の支給制度も検討していく。

2014年6月19日付 千葉日報

### 海外犯罪遺族に弔慰金

#### 自公が議員立法提出

自民、公明両党は18日、



法案を衆院に提出した小林衆院議員（右から2人目）＝18日、衆院事務総長室

海外で犯罪に巻き込まれて死亡した人の遺族に、新たに弔慰金100万円を支給する議員立法「国外犯罪被害者の遺族に対する弔慰金の支給に関する法律案」を衆院に提出した。秋の臨時国会での成立を目指す。

国内または日本の船舶、航空機内での犯罪で死亡した人の遺族には、犯罪被害

給付制度により最高約3千万円が支給されるが、国外で犯罪被害に遭った邦人被害者は対象外だった。10人が死亡した昨年1月のアルジェリア人質事件以降、新制度創設を求める声が上がっていた。法案づくりのプロジェクトチーム事務局長を務めた自民党の小林鷹之衆院議員（千葉2区）は「成田空港は日本の玄関口。そこから海外に行く方は多い。千葉県議として、同じ日本人に何かあった時、何ら手当がないというのは改善するべきと感じた」と訴えた。